

デマンド運行の実証実験について

デマンド運行導入の進め方

可児市内であっても、移動特性や既存の公共交通機関の有無により、デマンド運行方式が合う地域もあれば、定時定路線方式が合う地域もあると思われる。

さつきバスの利用の少ない地域を基本として、順次 3 か月程度の実験の実施と検証を行い、地域の実情に合った運行方式を導入していく。

市全体としては 2～3 年をかけて見直していく。

デマンド運行の実験の考え方

位置づけ

さつきバス改善の一環として、一部地域でデマンド実験を行う。

ねらい

現在、利用者の少ない路線を対象に、サービスを改善し、できるだけ現在の運行経費の利用者を増やす。今回は川合土田線（2.9 人/便）

改善のポイント

車両の小型化による経費節減	29 人乗りバス	通常のタクシー
便数を増やし利便性を向上	3.5 往復/日	9 往復/日
停留所を増やし利便性を向上	39 か所	60 か所
時間短縮により利便性を向上	55 分	約 30 分（見込み）

実験の期間

実験の期間は、平成 21 年 9 月 1 日から平成 21 年 11 月 30 日までの 3 か月間とする。

【川合土田線の取扱い】

実験期間中は運休する。

実験終了後は通常通りの運行を行う。

サービスの水準

運行区域

運行区域は次の地区とする。

岐阜県可児市土田、今渡、下恵土、川合北 1～3 丁目、川合、中恵土、広見、広見 1～7 丁目、塩、坂戸、徳野南 1～2 丁目、禅台寺 1～6 丁目

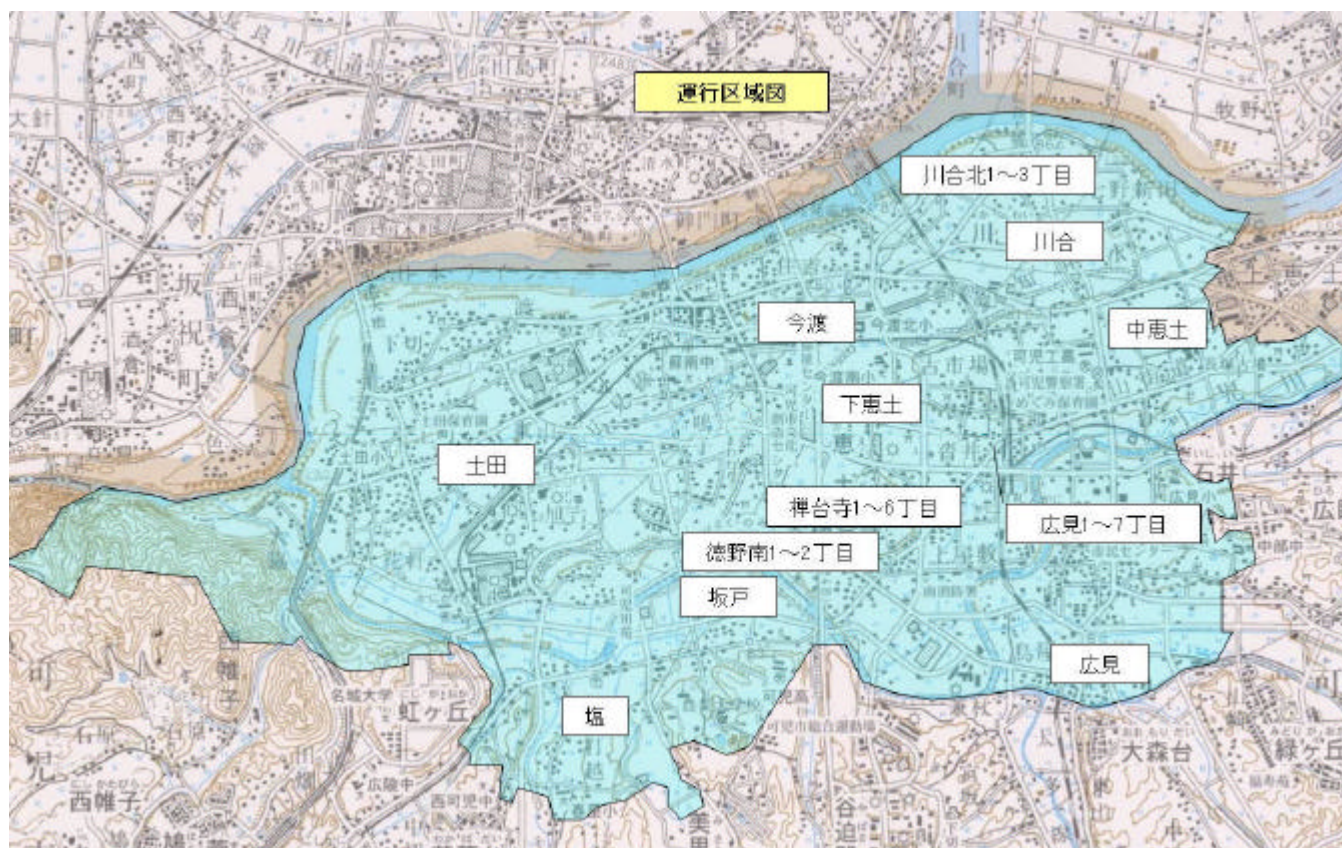
乗客の主要目的地である中心市街地の医療施設や商業施設等へも乗り入れる。

上記の運行区域は、デマンド車両が運行する全区域となるため、停留所が設置されていない地区も含まれている。

【運行区域図】

- ・ 次ページ参照。

【運行区域図】



運行事業者

タクシー事業者 1 社とする。

運行形態

予約制の乗り合いタクシーにより、乗降予約のある停留所間のみを最短距離で運行する区域運行方式とする。

【参考】

区域運行...予め定められたルートが無く、乗降予約のあるバス停間を運行する。

運行日について

火・木・土曜日とする。

火・木・土曜日に祝日が重なった場合も運行する。

利用者が多い場合は運行日を増やすことを検討する。(運行日を増やす場合は、可児市からの要望により、実験期間中であっても月～土の運行を行う。可児市地域公共交通協議会に対しては事後報告とする。)

【背景・理由】

- ・ 現在の川合土田線と同じ運行曜日にする事で、定時定路線運行と比較しやすくなる。
- ・ 休日の利用状況を調査するため、祝日が重なった場合も運行する。

運行時間について

8:00～17:00 とする。

上記の時間帯の中で予約のある便だけ運行する。(予約の無い便は運行しない)

【背景・理由】

- ・ 高齢者等の交通弱者の日常生活の移動(通院や買物等)にあわせた時間帯とする。

便数について

可児駅と可児川苑の間を1日9往復する。(現在の約2.6倍の便数となる。)

1時間に1往復(往路1便・復路1便)する。

往路は可児駅を毎時00分に出発し、復路は可児川苑を毎時30分に出発する。最終は16:30に可児川苑を出発する。

予約が無い場合は運行しない。

【背景・理由】

- ・ さつきバスの改善としては、まずバスの改良型でスタートすることが適当である。
- ・ 現在の運行経費の範囲内で、サービス向上策の1つとして便数を増やしたい。
(参考:現在の川合土田線の年間運行経費=約550万円)
- ・ 名城大学の調査(H19)では、1時間に1本運行すれば利用者は増える可能性があるとの結果が得られた。

停留所について

60か所を設定する。(現在の約1.5倍の停留所数となる。)

現在の川合土田線沿線において、現在使用している停留所に自治会等の公民館・集会所を新たに停留所として加える。

利用の多いと見込まれる中心市街地の主要施設(病院、大型商業施設等)を停留所として加える。

停留所ごとの仮想ダイヤ(P.5参照)を活用し、乗降予約のある停留所のみを經由する。

片道の想定所要時間は30分。(現在よりも約25分短縮)

新たに加える停留所(自治会等の公民館・集会所)については、関係自治会等と協議する。

【背景・理由】

- ・ サービス向上策の1つとして、既存の停留所に自治会等の公民館・集会所を停留所として新たに加える。
- ・ 高齢者の日常生活における移動の目的地として、中心市街地の病院や商業施設等に1回の乗車で行くことができるようにする。
- ・ デマンド運行では予約のある停留所のみをショートカットして運行するので、停留所が増えても所要時間は短縮できる。

【停留所一覧図】

- ・ 次ページ参照。

数字は利用の多いと見込まれる停留所（一部実験期間のみ）

数字は現在の川合土田線の停留所

数字は新規の停留所（実験期間のみ）

【仮想ダイヤ】

往路：可児駅発の仮想ダイヤ

復路：可児川苑発の仮想ダイヤ

着発時刻	停留所
毎時 00分 台	1 可児駅
	2 健診施設
	3 パティオ
	4 パロー広見店
	5 東可児病院
	6 濃成病院
	7 可児郵便局
	8 藤掛病院
	9 図書館
	10 市役所
毎時 10分 台	11 広見5丁目
	12 子守大橋
	13 前波
	14 中恵土新田
	15 川合小橋
	16 川合東クラブ
	17 川合東
	18 市営住宅
	19 川合北
	20 川合
毎時 20分 台	21 老人クラブ
	22 川合公民館
	23 川合区民館
	24 川合南
	25 市民農園
	26 川合西クラブ
	27 川合西
	28 東住吉自治会館
	29 住吉
	30 住吉北
毎時 30分 台	31 今渡神社
	32 今渡公民館
	33 今渡郵便局
	34 日本ライン今渡駅
	35 福祉センター前
	36 文化創造センター
	37 神明自治会館
	38 神明
	39 北町南
	40 北町
毎時 40分 台	41 渡クラブ
	42 下切弘法堂前
	43 下切公民館
	44 渡孝
	46 東山西
	47 土田消防車庫
	48 大垣共立銀行土田出張所
	49 上町
	50 土田公民館
	51 土田小学校
毎時 50分 台	52 夕日ヶ丘ハイム
	53 花木センター
	54 温泉施設
	55 大脇公民館
	56 花軒
	57 岐阜社会保険病院
	58 井ノ鼻
	59 井ノ鼻自治会館
	60 可児川苑

着発時刻	停留所
毎時 00分 台	60 可児川苑
	59 井ノ鼻自治会館
	58 井ノ鼻
	57 岐阜社会保険病院
	56 花軒
	55 大脇公民館
	54 温泉施設
	53 花木センター
	52 夕日ヶ丘ハイム
	51 土田小学校
毎時 10分 台	50 土田公民館
	49 上町
	48 大垣共立銀行土田出張所
	47 土田消防車庫
	46 東山西
	45 堀口
	43 下切公民館
	42 下切弘法堂前
	41 渡クラブ
	40 北町
毎時 20分 台	39 北町南
	38 神明
	37 神明自治会館
	36 文化創造センター
	35 福祉センター前
	34 日本ライン今渡駅
	33 今渡郵便局
	32 今渡公民館
	31 今渡神社
	30 住吉北
毎時 30分 台	29 住吉
	28 東住吉自治会館
	27 川合西
	26 川合西クラブ
	25 市民農園
	24 川合南
	23 川合区民館
	22 川合公民館
	21 老人クラブ
	20 川合
毎時 40分 台	19 川合北
	18 市営住宅
	17 川合東
	16 川合東クラブ
	15 川合小橋
	14 中恵土新田
	13 前波
	12 子守大橋
	11 広見5丁目
	10 市役所
毎時 50分 台	9 図書館
	8 藤掛病院
	7 可児郵便局
	6 濃成病院
	5 東可児病院
	4 パロー広見店
	3 パティオ
	2 健診施設
	1 可児駅

使用車両について

セダン型中型タクシー（乗客定員 5 名）1 台を基本とする。

タクシー事業者の事業用乗用自動車と併用する。

デマンド運行用のマグネットシートを各車両に備え、その時々予約の状況により最適な車両がデマンド運行を行う。

予約の状況により 1 便の運行に対して 2 台まで追加でき、最大 3 台で運行する。

予約の状況により使用する車両は小型タクシーでも良い。

1 便に対して 16 人目以降の予約があった場合は次の便を案内する。

【背景・理由】

- ・ 現在の川合土田線の利用状況から、1 便あたりの利用は 5 人以下が多いと見込まれる。（参考：H18 年度の乗降調査結果では、1 便に対し最大でも 14 人の利用実績）
- ・ 一般タクシーの空き車両を活用して、必要車両を確保するとともに経費を抑制したい。
- ・ デマンド専用車両としてしまうと、乗らなくても経費が発生してしまう。

予約方法について

電話による予約または車内での口頭による予約とする。

電話による予約は、各便の出発時刻（往路便は可児駅の毎時 00 分、復路便は可児川苑の毎時 30 分）の 30 分前までとし、タクシー事業者の従来の電話で受け付ける。

車内での口頭予約では、乗車便の次の便以降の予約申込みができる。（運転士が口頭予約を受け付けた場合は予約受付センターに連絡し予約代行を行う。）

受付時間、前日予約、定期的利用予約の扱いについては受託タクシー事業者と協議する。

【背景・理由】

- ・ 各便の予約を整理し運行計画を立て、必要な情報を運転士に伝達するための時間として 30 分を要するため、電話での受付は各便の出発時刻の 30 分前までとする。
- ・ 行きの車内において口頭による予約ができることにより、帰りの便の予約がしやすくなる。

運賃について

大人（中学生以上）1 乗車 300 円とする。

割引制度は岐阜県バス協会の割引制度と同等とする。（下表参照）

利用者の区分	割引運賃
・ 小人 ・ 身体障害者手帳所持者のうち第 1 種身体障害者及びその介護者（1 名） ・ 身体障害者手帳所持者のうち第 2 種身体障害者 ・ 療育手帳所持者のうち第 1 種知的障害者及びその介護者（1 名） ・ 療育手帳所持者のうち第 2 種知的障害者 ・ 精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者（1 名）	半額 (150 円)
・ 未就学児童（ただし小人以上の同伴者 1 人につき 1 名まで。2 人目から小人運賃を収受。） ・ 1 歳未満の乳児	無料

【背景・理由】

- 他の公共交通機関の輸送サービスの内容と運賃のバランスを考慮する。

	輸送サービス	運賃
名鉄（可児川駅～新可児駅）	1時間に上り下り 各4便	220円
一般タクシー（中型） ・岐阜社会保険病院～可児駅、4.7km	随時運行 ドア to ドア	1,720円 5人で@344円
路線バス		
・長坂～西可児駅、2.0km	概ね1時間に1往復	190円
・光陽台～西可児駅、3.2km	概ね1時間に1往復	200円
・緑～西可児駅、3.5km	概ね1時間に1往復	230円
・可児駅～花フェスタ、4.8km	概ね1時間に1往復	310円
・可児駅～久々利、7.0km	〔 平日 1.5往復 〕 〔 土休日 2往復 〕	370円
・可児駅～大森新田、7.6km	〔 平日 4.5往復 〕 〔 土休日 2往復 〕	410円

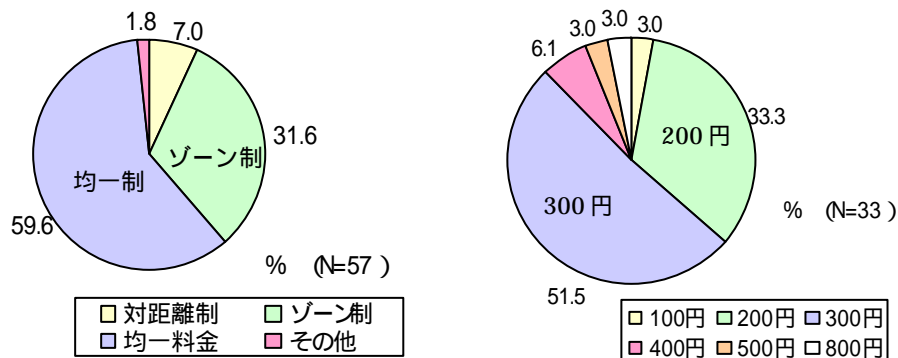
- 現在の運行経費の範囲内で運行サービスを向上させ、利用者の増加を図り、さつきバスの収支改善につなげる。

（参考：H20年度さつきバス収支状況）

	全体	川合土田線
・運行経費	67,390千円	5,511千円
・収入	8,672千円	263千円
・欠損額（市補助金）	58,718千円	5,248千円
・収支率	12.9%	4.8%

- 他市町では、均一料金制で300円に設定している例が多い。

（参考：宇佐美委員によるアンケート調査結果、第1回デマンド運行検討会で発表）



周知方法等

実証実験の周知方法

実証実験内容について、多くの市民の方に認知してもらい、また、利用してもらうために、以下のような広報活動や住民説明会を実施する。

【広報媒体による PR】

広報内容 デマンド運行（輸送サービス）の内容、実験地域、実験期間、川合土田線の休止

広報媒体 広報紙、ホームページ、テレビ（CATV）、ラジオ（FM でんでん）、新聞（記者発表）、さつきバスの車内

必要に応じて実験期間中においても実施する。

【住民説明会・予約体験・乗車体験】

実験区域内の公民館や集会所に出向き、デマンド運行の概要や予約方法・乗車方法を説明する。

実際に予約・乗車が体験できる機会をつくる。

実験の評価

実証実験の評価方法

実証実験の評価については、運行本数やバス停を増やしたことが現在の川合土田線と比較して、利用者数・満足度・収支にどのように影響し、また他の公共交通機関にどのような影響を及ぼしたかなどの検証が必要となる。

以下に示すような調査を実験中に行い、実験の評価及び本格運用に向けた検討を行う。

【実証実験の評価項目・評価手法】

利用状況調査

乗降数調査、利用時間帯の調査（利用の多い時間帯と少ない時間帯の把握）、予約の不成立の調査、利用バス停の調査（利用の多いバス停と少ないバス停の把握）、ピーク時の輸送量と必要車両数の調査

利用者満足度調査（対象：利用者と非利用者）

デマンド運行に対する意見・評価

利用者にとっての使いやすさ、改善点等

鉄道、一般タクシーの利用状況調査

実験期間中の利用者数と過去の利用者数の比較調査

運行経費調査

参考

運行経費

実験にかかる運行経費は、市がタクシー車両を時間で借上げる。時間借上げの単価は、川合土田線の経費の範囲内で別途協議する。

市負担の経費は、可児駅～可児川苑の片道 30 分を 1 便とし、実際の運行便数に 30 分の時間単価を乗じた額とする。

今回の時間借上げ方式による負担は実験期間中のみ適用する。

【参考】

本格運行の時には利用者数に応じて補助する方式（利用者数の増加に比例しない仕組み）を検討する。

運行の記録

利用者の出発地と目的地のデータ、運賃収入額を把握するため、デマンド運行を行なった便ごとに乗降バス停と乗降人数、運賃収入額等を記録する。

デマンド運行の実績報告をタクシー事業者から市へ提出する。提出資料はタクシー事業者の日報・月報を基に、デマンド運行の記録が分かるよう工夫する。

収入運賃の取扱

収入した運賃は市の収入とし、月単位で市に納入する。

月単位で市に運賃収入額を報告すると共に運賃収入額の算出の根拠となる実績報告(日報、月報、予約受付シート等)を提出する。

スケジュール

